

草津市における雇用の概観に関する調査研究報告書

－基幹統計調査に基づく課題抽出－

2018(平成30)年3月

草津市 草津未来研究所

要旨

この報告書は、基幹統計調査を活用することによって、草津市における雇用の概観に関する調査研究を行ったものである。統計法では、国の行政機関や地方公共団体等が作成する公的統計に関し基本的事項を定めることにより、公的統計の体系的かつ効率的な整備及びその有用性の確保を図り、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することとされている。また、国勢統計、国民経済計算、その他国の行政機関が作成する統計のうち特に重要な統計を「基幹統計」として位置付け、この基幹統計を中心とした公的統計の体系的整備が図られている。国勢調査等の「基幹統計調査」は、基幹統計を作成するための特に重要な統計調査であり、正確な統計を作成する必要性が高いことから、報告義務を課したり、地方公共団体による事務の実施が行われる等、特別な規定が設けられている。

国においては2017(平成29)年に、政府全体における証拠に基づく政策立案(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。以下、「EBPM」という。)の定着等の観点から、抜本的な統計改革及び一体的な統計システムの整備等を政府が一体となって強力に推進するために必要な検討を行うことを目的として、統計改革推進会議が開催された。2017(平成29)年5月に公表された「統計改革推進会議 最終取りまとめ」の冒頭においては、政策部門が統計等を積極的に利用して、EBPMを推進する必要性が述べられている。そのため、自治体シンクタンクとしては、データ分析に基づき課題解決を図る知識・技術の庁内蓄積のため、政策課題の中から先行テーマを設定し、データ分析による課題抽出や洗い出し等の具体的な事例を提示していく必要がある。

そこで、本調査研究では日々の市民生活に多大な影響を与え、また、庁内各部署にも広く関係する「雇用」を先行テーマに選定し、基幹統計調査を用いた雇用の概観を行い、10年先を見据えた雇用課題の抽出・洗い出しを試みた。この研究過程においては、的確なデータ集計を行うため、基幹統計調査の実施部門や統計活用支援に係る関係団体へのヒアリング・定期相談を重ねた後、草津市の就労支援計画策定や就労支援実施の各部門と、集計結果についての意見交換を行った。その結果、草津市の人口趨勢に伴い進展が予想される、老年人口を中心とした非労働力人口の急激な増加等による、就業者を取り巻く世帯の状況から現在の仕事の継続就業が難しくなる「勤続困難状態」の顕在化が懸念されるという課題が浮かび上がってきた。

目次

はじめに.....	1
第1章 雇用の概観の考え方と人口推移について.....	3
1 雇用の概観の考え方.....	3
2 人口推移と人口ピラミッド.....	5
第2章 基幹統計調査に基づく雇用の概観.....	9
1 労働力人口と非労働力人口.....	9
2 就業の状態.....	14
3 従業上の地位.....	19
4 従業地別雇用者.....	23
5 世帯の状況.....	27
第3章 雇用の概観から浮かび上がる課題とは.....	34
1 増える就業者と先細りする世帯.....	34
2 現在の仕事の継続就業が難しくなる「勤続困難状態」の顕在化.....	37
おわりに.....	41
関係者一覧.....	42
参考文献.....	43
参考資料.....	45

はじめに

2016(平成 28)年度より総務省では、客観的な統計データに基づく的確かつ効率的な行政運営を促進する観点から、統計を利活用した優れた取り組みを進める地方公共団体に対して、「地方公共団体における統計利活用表彰」を行う等、地方公共団体における統計データの利活用を推進している。また、2018(平成 30)年度には新たに和歌山県に「統計データ利活用センター(仮称)」を置き、統計マイクロデータ提供等の業務開始を予定されており、今後は近畿地区の地方公共団体においても、統計マイクロデータの活用や分析がさらに行いやすくなる環境が整うことになる。

このように、全国的に EBPM が推進され、統計データの利活用が地方行政にも必須の技術とされる中、草津市では基幹統計等の調査実施部門が設置されるにとどまり、各種統計等が政策立案に十分に利活用されているとは言い難い現状である。そのため、自治体シンクタンクとしては、データ分析に基づき課題解決を図る知識・技術の庁内蓄積のため、政策課題の中から先行テーマを設定し、データ分析による課題抽出や洗い出し等の具体的事例を提示していく必要がある。

そこで、本調査研究では日々の市民生活に多大な影響を与え、また、庁内各部署にも広く関係する「雇用」を先行テーマに選定し、基幹統計調査を用いた雇用の概観を行い、10年先を見据えた雇用課題の抽出・洗い出しを試みた。具体的には、基幹統計調査の中でも標本誤差¹を含まない全数調査である国勢調査²を基に、過去 20 年間(平成 7 年調査～平成 27 年調査)の草津市データを集計・分析することで、今後の雇用政策の方向性検討の一助となることを目指した。

なお、2016(平成 28)年度の「草津市における経済構造分析と経済波及効果分析に関する調査研究報告書－総務省統計等の利活用による需要測定－」においては、将来に渡る人口の推移や人口構成の変化により、地域内の消費活動の規模や内容が大きく変化するため、人口の将来推移を、居住者需要による経済波及効果を分析するための重要な出発点と

¹ 対象となるもの全てを調査する全数調査ではなく、対象のうち一部(標本)だけを取り出して調査する標本調査を行うことにより生ずる推定誤差。

² 統計法に基づく基幹統計「国勢統計」を作成するための統計調査であり、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査。調査は 1920(大正 9)年以來ほぼ 5 年ごとに行われ、直近では平成 27 年国勢調査がその 20 回目に当たる。(http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm)
平成 27 年国勢調査の概要は、参考資料 2 に掲載。

した。本調査研究においても、人口・世帯に関する統計である国勢調査を用いた労働力状態等から雇用の概観を行うため、第1章では雇用の概観の考え方と併せて国勢調査を基にした人口推移を提示した。第2章では雇用の概観として就業者と世帯の状況について現状分析を行い、第3章では雇用の概観から浮かび上がる課題を抽出した。